

元コード参照。

▼対象事業 市内国際交流
促進事業…上限50万円、
多文化共生促進事業…上限10万
円、海外派遣事業…上限50万円



▼補助決定までの流れ ①申請書提出
↓②審査会開催↓③補助決定

▼提出期限 5月30日(金)
※期限後は随時受け付けますが、事
業開始の2か月前までに要提出。

▼審査会 6月中旬予定

申請 国際交流課 ☎083・934・
2725

自衛官募集対象者情報の 提供について

令和7年度対象者の情報(氏名・
住所・生年月日・性別)を自衛隊に
紙媒体で提供します。提供を希望さ
れない方は除外申請書を提出し
てください。様式等は
下の二次元コードから取得
可能です。



▼対象者 平成19年4月2日〜平成20
年4月1日生まれの方

申請 5月15日(木・必着)までに
防災危機管理課 ☎083・934
・2723

男女共同参画センターで 本を借りませんか

市民の皆さんに男女共同参画に

ついて理解を深めていただくため
に、小説、絵本、漫画などの関連
図書やDVDを貸し出しています。
購入図書のリクエストも受け付け
ています。

申請 男女共同参画センターゆめほ
ぼら(中央二丁目5・1) ☎
083・934・2841

JR山口線での遠足等を助成

山口線利用促進協議会(山口市、
島根県益田市、津和野町、吉賀町で
構成)では、次に掲げる対象団体ま
たはグループが山口線を利用して実
施する遠足等に係る運賃等の一部を
助成しています。

▼期間 令和8年3月15日(日)まで

▼対象 協議会構成市内の学校等ま
たは、学校等に在籍する児童等で主
に構成された3人以上の団体または
グループ。実施前に申請が必要です。
申請 山口線利用促進協議会(事務局
交通政策課) ☎083・934・
2729

光化学オキシダント・ 微小粒子状物質(PM2.5)

【光化学オキシダント】

4月から10月にかけて、日差し
が強く気温が高い日で風が弱いと
きは、大気汚染物質による「光化
学オキシダント」が発生しやすく

なりません。

【微小粒子状物質(PM2.5)】

PM2.5とは、直径が2.5μm(1μmは0.
001mm)以下の大気汚染物質のこと
で、燃焼によるばいじんや自動車の排
気ガスなどから発生するとされていま
す。微小な粒子のため、肺の奥まで入
り込みやすく、呼吸器系や循環器系へ
の影響が懸念されています。

▼大気汚染状況等の確認方法 県では、
注意喚起情報のメール配信サー
ビスやテレフォンサービス(☎
083・922・
1833)を行っています
す。詳細は下の二次元
コード参照。



▼注意報等発令時 屋外で長時間の激
しい運動を控える、外出をできるだ
け減らす、窓の閉閉を最小限にする。

申請 市環境衛生課 ☎083・941・
2176、県環境保健センター ☎
083・924・3670、県環境
政策課 ☎083・933・3034

飼犬の散歩のマナーを 守りましょう



リードは短く持ち、
飼い主のそばを歩か
せましょう。また、
散歩の前に自宅でご
イシを済ませましょ
う。散歩中にやむを得ずフンをした
場合は、必ず持ち帰りましょう。オ

シッコをした場合は、水をかけ、に
おいを残さないようにしましょう。

申請 環境衛生課 ☎083・941・
2176

運転免許業務の日程変更(阿東)

4月から、阿東幹部交番と阿東地域
交流センターの運転免許業務受け付
け日時が次のとおり変更されました。

▼阿東幹部交番 第1、2、3、5水曜
9時〜16時

▼阿東地域交流センター 第4水曜10
時〜12時30分

申請 山口警察署 ☎083・924・
0110

市民活動カレンダー

市内の市民活動団体等が
主催するイベント等を紹介
しています。詳細は下の二
次元コード参照。



申請 山口市民活動支援センターさぼ
らんて ☎083・901・1166



認知症カフェの運営団体を募集

認知症の方とその家族、地域住民
等誰もが参加できる「認知症カフェ」
を運営する団体に対し、事業費の一

部を補助します。

▼対象地域 市内全域（未設置地域の大殿、湯田を優先する場合あり）

▼募集期間 4月15日（火）～12月26日（金）で、予算額に達した時点で受付終了。

申請 高齢福祉課 ☎083・934・2792

子ども・子育て会議委員の募集

子ども・子育て支援を総合的に進めるために策定した「山口市子ども計画」の実施状況等の点検・評価・見直しを行うため、委員を募集します。会議録と委員名簿は原則公開します。

▼任期 7月～令和10年6月の3年間

▼対象 市の子育て支援に関心があり、平日昼間に開催の年3回程度の会議に出席できる市民3人程度

申請 5月9日（金・必着）までに、下の二次元コードに掲載

の応募用紙に必要な事項を記入の上、「応募の動機」

（800字程度）を、持参、郵送、Eメールのいずれかで、子ども未

来課 ☎083・934・4138、

申請 kodomo@city.yamaguchi.jp

地球温暖化防止活動推進員の募集

地球温暖化防止に向けた地域の取り組みを推進するため、地球温暖化

防止活動推進員を募集します。

▼任期 6月1日（日）～令和9年5月31日（月）の2年間

▼応募資格 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方

▼活動内容 市や県、県温暖化防止活動推進センターと協力し、地球温暖化防止について地域住民の理解を深めるための普及活動を行います。

申請 5月16日（金）までに、下の二次元コードの応募

フォームまたは、応募用紙（環境政策課・市ウェブサイトから入手可）に必要な事項を記載の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで、環境政策課（〒753・0214 大内御堀496）☎083・941・2181、FAX083・927・1530、 kankyo@city.yamaguchi.jp

※4月28日（月）以降は亀山町2・1、☎083・934・2687

FAX以外の方法で応募してください。

「好きなおはなしの絵」募集

子ども読書の日（4月23日）、子どもの読書週間（4月23日～5月12日）にあわせ、読書感想画を募集し、応募作品を各図書館に展示します。

▼対象 市内の小学生以下の方

▼賞 応募者に記念品を贈呈

▼展示期間 6月～11月（予定）

申請 八つ切りの画用紙を使用し、裏面に〒住所、氏名、連絡先、学校名等、学年、クラス等、本の題名を明記の上、5月11日（日）までに、各図書館

申請 中央図書館 ☎083・901・1040

市民対象の弁護士無料法律相談

法的な知識を必要とする困りごとについて、弁護士が相談をお受けします。相談内容は初めてのものに限ります。相談時間は15分程度です。相談内容に関する書類等があれば持参してください。

▼日時 4月30日（水）13時30分～16時

▼場所 男女共同参画センター（中央二丁目5・1）

※会場は2階です。2階への移動が困難な場合は、予約時にお伝えください。

▼対象 市民先着20人（要予約）

申請 4月23日（水）～28日（月）に、電話で、市民相談室 ☎083・934・2886

ノーマイカーデー参加者募集

市内公共交通の利用促進に向けた効果的な取り組みとして、山口市ノーマイカーデーを実施しています。

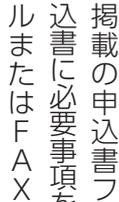
▼期日 令和8年3月までの毎月月末

金曜

▼対象 市内在住・在勤・在学の方は、ノーマイカーデーにバスを半額で利用でき、協賛店舗・施設で割引が受けられる「バス半額カード（特典サービス付き）」をメールにて配布します。

※従来通りの紙カードを希望の方は、申し込みフォーム入力時に紙カードを選択してください。

申請 デジタル版、紙カードともに、市ウェブサイト（下の二次元コード）

掲載の申込書フォーム、または申込書に必要な事項を記入の上、EメールまたはFAXで、山口市公共交通委員会（交通政策課内）☎083・934・2729、FAX083・934・2954、 kotsu@city.yamaguchi.jp

日赤活動資金にご協力ください

日本赤十字社が行う国内外での災害救護事業や福祉増進等の活動は、皆さんから寄せられる活動資金に支えられています。ご理解と活動資金への協力をお願いします。

申請 日本赤十字社山口市地区（地域福祉課内）☎083・934・2790、各総合支所総合サービス課、日本赤十字社山口県支部 ☎083・922・0102

シニア山口会員募集

シニア山口は、山口市老人クラブ連合会の愛称で、スポーツや文化活動など、生活を豊かに楽しくする活動をしています。おおむね60歳以上の方ならどなたでも加入できます。

☎ シニア山口 ☎ 0833・922・7121



農山村地域を活性化する ビジネスを支援します

市内の農山村エリア（仁保・小鯖・陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島・秋穂・徳地・阿東地域）の地域資源を活用し、地域課題の解決や地域の活性化を図る起業・創業・事業拡大等に対して補助金を交付します。詳細は下の二次元コード参照。



▼補助率と補助上限額 補助対象経費の3分の2以内で600万円

☎ 農山村づくり推進課 ☎ 0833・934・2778

道の駅「あいお」移転整備 飲食販売店舗設置に係る ヒアリング対象者募集

道の駅「あいお」移転整備事業で

は農産物や水産物、特産品の直売所のほか、地元の食材等を活用した店舗を設置することとしています。今後の実施設計や出店者の募集等の参考にするため、事業者からヒアリングを行います。

▼ヒアリング日時 5月下旬（予定）

▼場所 山口総合支所または市内の任意の場所

▼内容 申し込み時に提出されたヒアリングシートをもとに、事業内容や必要な面積等をお聞きします。

▼対象 市内に本社や本店を置く事業者または事業所を置く予定がある方など

☎ 5月16日（金・必着）

午後5時までに、市ウェブサイト（下の二次元コード）掲載の提出書類一式に必要事項を記入の上、持参、または郵送（簡易書留郵便）、宅配便、Eメールのいずれかで、農山村づくり推進課

☎ 0833・934・2778、
✉ nousanson@city.yamaguchi.lg.jp

中小規模農業者等の支援

【がんばる農業者支援事業】

市内農業者が農業経営を継続するために必要となる農業用施設・機械の購入費用の一部を補助します。詳細は下の二次元コード参照。

▼受付日時・場所 4月28日（月）13



時から・山口総合支所A会議室
※4月30日（水）以降は農業振興課で申請を受け付けます。（5月12日（月）以降は小郡総合支所、徳地総合支所、阿東総合支所の農林振興事務所でも申請可能）

▼対象 市内で30a以上の耕作または市内産作物の販売をしている農業者等

▼補助率 対象経費の3分の1（上限額20万円）

※予算額に達し次第終了

☎ 農業振興課 ☎ 0833・934・2817

【農業用施設等整備事業】

市内農業者が営農継続のために、自ら行う農業用水路や農道の補修等の整備工事に必要な原材料費および建設機械リース料の一部を補助します。詳細は下の二次元コード参照。



▼対象 30a以上の耕作または作物の販売をしている農業者等

▼補助率 対象経費の10分の7（上限額20万円）

※予算額に達し次第終了

☎ 農林整備課 ☎ 0833・934・2895

中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域において、集落等を単位に協定を締結し、5年間以上農業生産活動をを行う場合に、面積に応じて一定額を

交付する制度です。対象となる農地には条件がありますので、新たに取り組もうとする農業者の方は、ご相談ください。

☎ 農業振興課 ☎ 0833・934・2817、各総合支所農林振興事務所（南部 ☎ 0833・973・2457、徳地 ☎ 0833・52・1115、阿東 ☎ 0833・956・0984）

多面的機能支払交付金

農用地の維持管理、水路や農道等の農業用施設の保全管理、軽微な補修等の活動を実施するために設立された活動組織（農業者等）に対し、その活動を支援する交付金制度です。活動を検討される場合はご相談ください。

▼交付金単価 田：3000円/10a、畑：2000円/10a等（活動内容によって交付額の変更あり）

▼活動期間 5年間
☎ 農林整備課 ☎ 0833・934・2824

環境保全型農業直接支払制度 活用団体募集

国の制度に基づき、環境にやさしい農業の実践を支援します。令和7年度から、支援対

